

令和5年第1回

太子町議会臨時会会議録

開会 令和5年10月19日

閉会 令和5年10月20日

太子町議会

令和5年 第1回太子町議会臨時会会議録目次

第1日（10月19日）

開会宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	4
議案第32号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）（町長提出議案）	4
議案第33号 令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算（第1号）（町長提出議案）	4
散会	5

第2日（10月20日）

開議	9
議案第32号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）（予算常任委員長報告）	9
議案第33号 令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算（第1号）（総務まちづくり常任副委員長報告）	9
議長辞職の件	11
選挙第1号 議長の選挙	12
副議長辞職の件	14
選挙第2号 副議長の選挙	15
選任第1号 議会運営委員会委員の選任	17
選任第2号 常任委員会委員の選任	18
選任第3号 特別委員会委員の選任	19
選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙	20
議案第34号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長提出議案）	21
諸般の報告（各種行政委員の選出）	22
閉会中の継続審査の申し出について	22

【第 1 日】

令和5年 第1回太子町議会臨時会会議録

令和5年10月19日(木) 午前 9時30分開会

◎出席議員(9名)

1番	斧田秀明君	7番	辻本博之君
3番	西田いく子君	8番	辻本馨君
4番	藤井千代美君	9番	中村直幸君
5番	森田忠彦君	10番	山田強君
6番	村井浩二君		

◎欠席議員(1名)

2番 建石良明君

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	自治防災課長	辻中一嘉君
副町長	齋藤健吾君	税務課長	田中信幸君
教育長	中道雅夫君	住民人権課長	木村厚江君
政策総務部長	小角孝彦君	観光産業課長	小路展裕君
まちづくり推進部長	村上正規君	環境農林課長	木下明紀君
健康福祉部長	子安逸二君	子育て支援課長	川久保みのり君
教育次長	池田貴則君	いきいき健康課長	堀内孝茂君
秘書政策課長	西本武史君	保険医療課長	松岡健一君
企画担当課長	小泉大吾君	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部勝浩君
総務財政課長	小南考弘君	学務指導担当課長	矢野敦則君
会計管理者 兼会計課長	奥埜哲生君	生涯学習課長	東條信也君

◎議会事務局

事務局長 正野正 書記 木下雄平

◎議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第32号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）（町長提出議案）

日程第4 議案第33号 令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算（第1号）（町長提出議案）

○議長（山田 強君） 皆さん、おはようございます。

本日、第1回臨時会が招集されました。皆様におかれましては、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会に当たり、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 改めまして、皆さん、おはようございます。令和5年第1回臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたします案件でございますが、予算案としまして、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）ほか1件、合わせまして2件のご審議をお願いいたします。

なお、一般会計補正予算案の内容につきましては、6月の台風2号及び8月豪雨に伴う農林施設災害復旧に係るもののほか、町コミュニティバスの車両購入に係る債務負担行為の設定を行っております。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

（開会 午前 9時30分）

○議長（山田 強君） 本日は建石議員より欠席届が提出されておりますが、会議の定足数は満たしておりますので、本会は成立いたしました。

これより令和5年第1回太子町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は配布しておりますとおりでございます。

また、役員改選並びに常任委員会委員などの改選がございます。今回の臨時会におきまして、日程を追加し、改選を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山田 強君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会における会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、斧田議員、3番、西田議員を指名いたします。

○議長（山田 強君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

今回の臨時会につきましては、10月13日に開催されました議会運営委員会で検討いただいた結果、会期は本日10月19日から20日までの2日間で協議がまとまりましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から10月20日までの2日間と決定いたしました。

なお、定例会の運営予定ですが、配布しておりますとおり、本日は提出されました全ての議案を上程いたしまして、質疑の後、それぞれの常任委員会へ付託させていただきたいと思っております。

次に、委員会の日程ですが、本日の本会議終了後に予算常任委員会、総務まちづくり常任委員会を開催していただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

明日20日に臨時会を再開させていただき、付託案件について委員長報告を受け、議決を賜る予定でございます。

○議長（山田 強君） それでは、日程第3、議案第32号及び日程第4、議案第33号、これら2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策総務部長。

○政策総務部長（小角孝彦君） おはようございます。

議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ358万4千円を増額し、総額を64億1千326万3千円とするものでございます。

本補正予算の主な内容でございますが、まず歳出につきましては、6月の台風2号及び8月豪雨に伴う農林施設の災害復旧に要する経費の予算措置を行っております。

一方、歳入につきましては、歳出増加に伴う財源措置として、国庫支出金及び山田財産区特別会計繰入金で予算措置を行うと共に、財政調整基金繰入金により財源の調整を行っております。

以上のとおり、本補正予算を提案するものでございます。何とぞよろしくご審議の上、

ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第33号、令和5年度山田財産区特別会計補正予算（第1号）の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ109万9千円を増額し、総額を573万7千円とするものでございます。

本補正予算の主な内容でございますが、まず歳出につきましては、6月の台風2号及び8月豪雨に伴う農林施設の災害復旧事業に伴う地元負担金として、一般会計繰出金等の予算措置を行っております。

一方、歳入につきましては、歳出増加に伴う財源措置として、山田水利組合からの地元負担金及び前年度繰越金で予算措置を行っております。

以上のとおり、本補正予算を提案するものでございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 強君） ただいま提案理由の説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）は、予算常任委員会に付託いたします。

議案第33号、令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算（第1号）は、総務まちづくり常任委員会に付託いたします。

○議長（山田 強君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって、会議を散会といたします。

なお、明日の本会議の再開通知は省略させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日はご苦勞さまでございました。

（午前 9時37分 散会）

【第 2 日】

令和5年 第1回太子町議会臨時会会議録

令和5年10月20日（金） 午前 9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	斧田秀明君	6番	村井浩二君
2番	建石良明君	7番	辻本博之君
3番	西田いく子君	8番	辻本馨君
4番	藤井千代美君	9番	中村直幸君
5番	森田忠彦君	10番	山田強君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	税務課長	田中信幸君
副町長	齋藤健吾君	住民人権課長	木村厚江君
教育長	中道雅夫君	地域整備課長	鳥取勝憲君
政策総務部長	小角孝彦君	観光産業課長	小路展裕君
まちづくり推進部長	村上正規君	環境農林課長	木下明紀君
健康福祉部長	子安逸二君	子育て支援課長	川久保みのり君
教育次長	池田貴則君	福祉介護課長	辻本知也君
秘書政策課長	西本武史君	いきいき健康課長	堀内孝茂君
企画担当課長	小泉大吾君	保険医療課長	松岡健一君
総務財政課長	小南考弘君	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部勝浩君
会計管理者 兼会計課長	奥埜哲生君	学務指導担当課長	矢野敦則君
自治防災課長	辻中一嘉君	生涯学習課長	東條信也君

◎議会事務局

事務局長	正野正	書記	木下雄平
------	-----	----	------

◎議事日程第2号

日程第1 議案第32号 令和5年度太子町一般会計補正予算(第7号)(予算常任委員長報告)

日程第2 議案第33号 令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算(第1号)
(総務まちづくり常任副委員長報告)

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第5 選任第1号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第6 選任第2号 常任委員会委員の選任

追加日程第7 選任第3号 特別委員会委員の選任

追加日程第8 選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙

追加日程第9 議案第34号 太子町監査委員の選任について同意を求める件(町長提出議案)

追加日程第10 諸般の報告(各種行政委員の選出)

追加日程第11 閉会中の継続審査の申し出について

(開会 午前 9時30分)

○議長(山田 強君) 皆さん、おはようございます。

本日、第1回臨時会の最終日を迎えたわけでございますが、精力的に審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。よって、これより会議を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、配布しておりますとおりでございます。

○議長(山田 強君) 日程第1、議案第32号から日程第2、議案第33号までの、以上2件を一括議題といたします。

各議案は、去る19日の本会議において各常任委員会に審査を付託しておりましたので、その結果について順次報告を願うことにいたします。

まず、総務まちづくり常任副委員長の報告を求めます。

辻本馨議員。

[総務まちづくり常任副委員長 辻本 馨君 登壇]

○総務まちづくり常任副委員長(辻本 馨君) おはようございます。

それでは、総務まちづくり常任委員会に付託されました議案について、審議の結果を報告します。

議案第33号、令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算(第1号)については、審議において、繰越金についての質疑があり、財源調整のために、令和4年度の余剰金を繰越金として計上し、それに対する歳出としては、今回補正予算として計上している繰出金の差額分を基金へ積立てしているとのことでした。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

以上でございます。

○議長(山田 強君) ただいま総務まちづくり常任副委員長から報告がありました。

これについて質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山田 強君) ないようでございますので、質疑を終わります。

次に、予算常任委員長の報告を求めます。

辻本馨議員。

〔予算常任委員長 辻本 馨君 登壇〕

○予算常任委員長（辻本 馨君） 予算常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）については、審議において、地域公共交通運行車両購入事業に関する債務負担行為補正に関して、コミュニティバスのオプション内容などを問う質疑があり、停留所を案内する音声装置、運賃箱、ドライブレコーダーなどを見込んでいるとのことでした。そのほか、南今池の過去の被災状況、購入予定車両の納期、視察研修の予定などについての質疑がありました。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

以上でございます。

○議長（山田 強君） ただいま予算常任委員長から報告がありました。

これについて質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

議案第32号について討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第32号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）は、原案どおり可決されました。

次に、議案第33号について討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第33号を副委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

（午前 9時34分 休憩）

（午前 9時38分 再開）

○副議長（中村直幸君） それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中、山田議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（中村直幸君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○副議長（中村直幸君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、山田議長の退場を求めます。

〔議長 山田 強君 退場〕

○副議長（中村直幸君） お諮りいたします。

願い出のとおり、議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（中村直幸君） ご異議なしと認めます。よって、山田議長からの議長辞職を許可することに決しました。

〔10番 山田 強君 着席〕

○副議長（中村直幸君） ただいま、議長辞職が許可されましたので、ここで議長の挨拶を許します。

山田議員。

○10番（山田 強君） 議長を退任するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年10月の臨時会におきまして、議員の皆様方からの温かいご支援と推挙を得まして、議長の要職に就かせていただきました。この間、議員の皆様、また、町長をはじめ町職員の皆様からご指導、ご協力を賜り、おかげをもちまして、本日までその職責を果たし得ましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

議長職を辞してからも、行政課題に積極的に取り組み、町政の発展のため、より一層の努力をしていく所存でございます。どうか引き続き変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中村直幸君） 議長の辞職が許可されましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（中村直幸君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決しました。

○副議長（中村直幸君） 追加日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（事務局職員 議場閉鎖）

○副議長（中村直幸君） ただいまの出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、藤井議員、5番、森田議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局職員 投票用紙配布）

○副議長（中村直幸君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（中村直幸君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局長 投票箱点検）

○副議長（中村直幸君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

(各議員 投票用紙記載)

○副議長(中村直幸君) ただいまから投票を行います。

事務局長から議席番号と名前を呼び上げますので、順次投票願います。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○副議長(中村直幸君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長(中村直幸君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

藤井議員と森田議員に開票の立会いをお願いいたします。

(事務局職員 開票)

○副議長(中村直幸君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票数7票、無効投票数3票。

有効投票数のうち、7票、10番、山田議員でございます。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、山田議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○副議長(中村直幸君) ただいま議長に当選されました山田議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をし、議長当選人の発言を許します。

山田議員。

○議長(山田 強君) 議長就任に当たりまして、一言お礼を兼ね、ご挨拶を申し上げます。

この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。議長として、熱意を持って努力してまいり所存であります。

つきましては、議員の皆様はもとより、町長をはじめ、理事者の皆様方におかれまして、格段のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中村直幸君） それでは、議長が決まりましたので、交代をさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

〔議長 山田 強君 議長席に着席〕

○議長（山田 強君） ここで暫時休憩といたします。

再開は放送にてお知らせいたします。

（午前 9時57分 休憩）

（午前10時04分 再開）

○議長（山田 強君） 再開いたします。

次に、先ほどの休憩中に中村副議長から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、議題とすることに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法117条の規定によって、中村副議長の退場を求めます。

〔副議長 中村直幸君 退場〕

○議長（山田 強君） お諮りいたします。

願い出のとおり、副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、中村副議長からの副議長辞職を許可することに決しました。

〔9番 中村直幸君 着席〕

○議長（山田 強君） ただいま、副議長の辞職が許可されましたので、ここで中村議員

の発言を許します。

中村議員。

○9番（中村直幸君） 副議長を退任するに当たり、一言挨拶を申し上げます。

昨年10月臨時会におきまして、副議長の職に就任いたしまして以来、山田議長の補佐として、本日まで議会運営の重責を大過なく果たすことができましたことは、議員の皆様方及び理事者の方々の温かい協力とご指導のたまものと厚く感謝しています。

今後とも、議会運営や太子町の発展のため、より一層努力を重ねてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（山田 強君） ただいま副議長の辞職が許可されましたので、ここで副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、選挙を行うことに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（事務局職員 議場閉鎖）

○議長（山田 強君） ただいまの出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、斧田議員と、2番、建石議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局職員 投票用紙配布）

○議長（山田 強君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局長 投票箱点検）

○議長（山田 強君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

(各議員 投票用紙記載)

○議長(山田 強君) ただいまから投票を行います。

事務局長から議席番号と名前を呼び上げますので、順次投票願います。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○議長(山田 強君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(山田 強君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

斧田議員と建石議員に開票の立会いをお願いいたします。

(事務局職員 開票)

○議長(山田 強君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10、有効投票10、無効投票なし。

5番、森田議員、6票、9番、中村議員、4票でございます。

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、森田議員が副議長に当選されました。

議場閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(山田 強君) ただいま副議長に当選されました森田議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2号の規定により、当選の告知をし、副議長当選人の発言を許します。

森田議員。

○副議長(森田忠彦君) 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今回、皆様方のご推挙に賜り、副議長に就任させていただくことになりましたことは、誠に光栄と思っておりますと同時に、その責任の重さを痛感しております。就任いたしましたからには、副議長として、議長を全力でサポートしながら、議会が公正に円滑に運営されますよう、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

議員の皆様方、そして理事者の皆様方には、心温かいご指導とご協力、ご鞭撻をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、副議長の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田 強君） ここで暫時休憩といたします。

なお、その間、各常任委員会等のそれぞれの委員選出の協議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

再開は放送にてお知らせいたします。

（午前 10 時 17 分 休憩）

（午後 0 時 15 分 再開）

○議長（山田 強君） それでは、再開いたします。

議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 5 として、選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 5 として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第 5、選任第 1 号、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

議会運営委員会委員に、斧田議員、建石議員、西田議員、村井議員、辻本博之議員、辻本馨議員の以上 6 名を指名いたします。

ただいまの指名について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に、議会運営委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

（午後 0 時 15 分 休憩）

(午後 0時16分 再開)

○議長(山田 強君) それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に、議会運営委員会の互選結果の報告が届いておりますので、報告をさせていただきます。

議会運営委員会の委員長に辻本馨議員、副委員長に斧田議員でございます。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

(午後 0時16分 休憩)

(午後 0時35分 再開)

○議長(山田 強君) それでは、再開いたします。

常任委員会委員の任期満了に伴う常任委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山田 強君) ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長(山田 強君) 追加日程第6、選任第2号、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これより指名いたします。

まず初めに、総務まちづくり常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

次に、福祉文教常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

次に、予算常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

最後に、決算常任委員会委員に、私と監査委員を除く全議員を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山田 強君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、特別委員会委員の任期満了に伴う特別委員会委員の選任を日程に追加し、

追加日程第7として、選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第7、選任第3号、特別委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

広報特別委員会委員に、建石議員、西田議員、藤井議員、森田議員、辻本博之議員、中村議員と私を含む7名を指名いたします。

次に、観光拠点整備特別委員会委員は、私を含む全議員を指名いたします。

次に、地域公共交通対策特別委員会は、私を含む全議員を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に、各常任委員会及び各特別委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

（午後 0時38分 休憩）

（午後 0時39分 再開）

○議長（山田 強君） それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に、各常任委員会及び各特別委員会の正副委員長の互選結果の報告が届いておりますので、順次報告をさせていただきます。

まず、常任委員会でございますが、総務まちづくり常任委員会の委員長に辻本馨議員、副委員長に西田議員、福祉文教常任委員会の委員長に中村議員、副委員長に辻本博之議員、予算常任委員会の委員長に斧田議員、副委員長に辻本馨議員、決算常任委員会の委員長に森田議員、副委員長に藤井議員でございます。

次に、広報特別委員会の委員長に西田議員、副委員長に建石議員、観光拠点整備特別

委員会の委員長に村井議員、副委員長に辻本博之議員、地域公共交通対策特別委員会の委員長に森田議員、副委員長に辻本博之議員でございます。

以上のとおり、よろしくお願いいたします。

続きまして、一部事務組合議会議員でございます。追加日程第8として、南河内環境事業組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8として、選挙することに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第8、選挙第3号、南河内環境事業組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

南河内環境事業組合議会議員に辻本馨議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました辻本馨議員を南河内環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました辻本馨議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました辻本馨議員が議場におられますので、本席から会議規則第3条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

引き続き、追加日程第9に入ります前に、地方自治法第117条の規定により、中村議員の退席を求めます。

[9番 中村直幸君 退席]

○議長（山田 強君） 追加日程第9、議案第34号、太子町監査委員の選任について同意を求める件、これを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。

町長。

○町長（田中祐二君） 議案第34号、太子町監査委員の選任について同意を求める件の提案理由を申し上げます。

この度、中村直幸議員を議会選出の監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山田 強君） ただいま、提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第34号は、会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は、委員会付託を省略いたします。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（山田 強君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第34号を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号、太子町監査委員の選任について同意を求める件は、原案どおり同意されました。

〔9番 中村直幸君 着席〕

○議長（山田 強君） 中村議員に申し上げます。

ただいま、全員一致にて監査委員の選任に同意されましたので、その旨をお知らせいたします。

ここで、中村議員の発言を許します。

中村議員。

○9番（中村直幸君） 監査委員任命の同意に対しまして、一言お礼を申し上げます。

この度、議員の皆様方の同意により、監査委員に選任いただきましたことは、この上なく光栄でございます。地方自治における監査は多岐にわたっており、その重要性を心に銘じ、微力ながら誠実に公正に職務を行っていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山田 強君） ここで暫時休憩といたします。

（午後 0時46分 休憩）

（午後 0時49分 再開）

○議長（山田 強君） それでは、再開いたします。

○議長（山田 強君） 追加日程第10、諸般の報告を議題といたします。

各種行政委員の選出ですが、別紙行政委員等選出の一覧表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山田 強君） 追加日程第11、閉会中の継続審査の申し出について、これを議題といたします。

お手元に配布しておりますとおり、議会運営委員長、広報特別委員長、観光拠点整備特別委員長及び地域公共交通対策特別委員長から会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がございました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全て終了し、令和5年第1回臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、町長から発言を求められていますので、発言を許します。

町長。

○町長（田中祐二君） 第1回臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、ご議決並びにご同意を賜り、誠にありがとうございます。本日の臨時会で就任されました山田議長、森田副議長、中村監査委員並びに各委員会の委員長、副委員長各委員の皆様には、これまでも増してご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、ここ南河内の金剛自動車の路線バス事業の廃止に続き、先日は阪南地区において阪急バス4路線が廃止されることが発表され、人手不足は非常に深刻な状況となっております。労働力不足は様々な産業にまたがる問題であり、バス業界だけでは解決しがたい難しい問題であることから、今後、一般的には地域の公共交通を維持していくためには、バス事業者だけではなく、自治体、利用者がそれぞれ何を負担し、どの程度の利便性を維持するのか、運行ルートの変更も含めて様々な角度から議論していく必要があると考えております。

そして、今回の金剛バス廃止に伴う代替交通の市町村のエリアをまたがる路線につきましては、引き続き富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会における協議を進めてまいります。町内の路線につきましては、本臨時会において補正予算案のご議決をいただきました、町コミュニティバス車両の増大や運行ルートの見直しや、それに伴う国や警察との協議など、12月21日からのコミュニティバスの運行開始に必要な対応を議会、また、本町地域公共交通会議の検討を踏まえつつ、早急に

進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、10月も半ばを過ぎ、日増しに秋の気配も強くなってまいりました。議員の皆様におかれましては、体調などを崩されないことがないよう、くれぐれもご留意をいただくとともに、引き続き町政発展のため、ご尽力賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（山田 強君） 昨日10月19日に開会して、本日までの2日間、提出されました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、厚くお礼申し上げます。理事者各位におかれましては、本会議あるいは委員会における各議員からの指摘、並びに意見を尊重していただき、事務執行に反映されますよう要望いたします。

それでは、これをもちまして、令和5年第1回太子町議会臨時会を閉会いたします。本日はどうもご苦労さまでございました。これにて散会いたします。

（午後 0時54分 閉会）

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会旧議長 山 田 強

太子町議会旧副議長 中 村 直 幸

太子町議会議長 山 田 強

太子町議会議員 斧 田 秀 明

太子町議会議員 西 田 いく子